

事後評価結果（平成19年度）

担 当 課：東北地方整備局道路計画第一課
担当課長名：大江 真弘

事業名	一般国道4号 もりおか 盛岡拡幅	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自： いわて もりおか くりやがわ 岩手県盛岡市厨川一丁目 至： いわて もりおか しもくりやがわ 岩手県盛岡市下厨川			延長	2.2km

事業概要

一般国道4号は、東 京都中 央区と青森県青森市を結び、広域交流の支援並びに沿線市町村の連携強化を図る主要幹線道路である。

盛岡拡幅は、昭和58年より4車線拡幅事業に着手し、平成1年3月に500m、平成2年2月に600m、平成2年9月に500m、平成15年3月に残り600m区間を供用した、延長2.2kmの道路である。

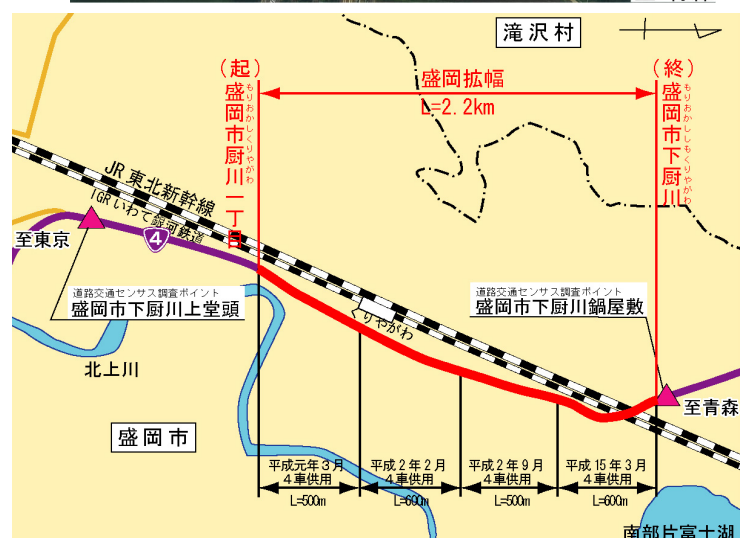
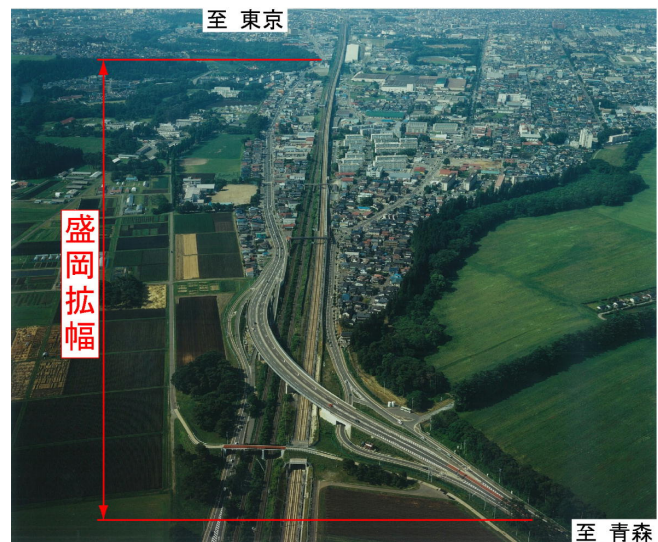
事業の目的・必要性

一般国道4号厨川地区は、近年の市街地の拡大、交通量の増大に伴う慢性的な交通渋滞と交通事故、沿道環境の悪化などの問題が生じていた。

また、当該区間には東北新幹線を横架する「茨島こ線橋」があり、老朽化により震災対策が必要な上、損傷が激しく、さらに幅員も8.5m(歩道なし)と狭く交通の隘路区間となっていた。

このため、盛岡拡幅は、「円滑な交通の確保」、「交通安全の確保」、「沿道環境の改善」を目的として事業着手したものである。

事業概要図



[illegible]

	その他評価すべきと判断した項目 ・特になし
事業による環境変化	環境影響評価に対応する項目 ・環境影響評価は、実施していない。
	その他評価すべきと判断した項目 ・CO ₂ の削減と交通騒音の低減が図られている。
事業を巡る社会経済情勢等の変化 ◎並行する高規格道路の整備状況 東北縦貫自動車道 盛岡南IC～滝沢IC間（昭和49年10月） 東北縦貫自動車道 滝沢IC～西根IC間（昭和55年10月）	
今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性 ・事業化当初の目的である「円滑な交通の確保」、「交通安全の確保」、「沿道環境の改善」が図られているため、改善措置および今後の事業評価の必要性はない。	
計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性 ・特になし	
特記事項	

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。